

第4章 福祉サービス・障害児通所支援等の 実施状況及び見込量

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等と児童福祉法に基づく障害児通所支援等は、障がいのある人（児童）の障がいの種別や程度、及び家族の状況など勘案すべき事項を踏まえて、障がいのある人（児童）の個別のニーズに沿ったサービスの提供を行っています。本計画における見込み量は、第5期障がい者福祉計画及び第1期障がい児福祉計画の進捗状況やサービス利用実績等をもとに見込みました。

1. 訪問系サービス

居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護などの訪問系サービスについては、障がいある人の地域での自立した生活を支える上で必要不可欠なサービスです。本市においてはヘルパーが不足し、事業所数も減少しているため、一人ひとりのニーズに応じたサービス量を確保、保持することが求められています。

1) 居宅介護

居宅での入浴、排泄、食事、家事などの援助、通院の介助等、日常生活全般にわたる支援を行います。

本市における居宅介護事業所は年々減少しており、令和3年度は5事業所となります。第6期は、第5期実績により420時間/月を保持することとします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (時間/月)	680	700	700	550	550	550	420	420	420
実績 (時間/月)	614	548	456	388	295	420	—	—	—

2) 重度訪問介護

重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、長時間にわたる介護と移動介護を総合的に提供します。

居宅介護事業所が重度訪問介護を行うため、居宅介護同様、本市内のサービスを提供する事業所は、令和3年度から5ヶ所になります。

第5期実績から、530時間／月の利用を保持することとします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (時間/月)	10	10	10	335	335	335	530	530	530
実績 (時間/月)	16	334	416	529	529	529	—	—	—

3) 同行援護

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する人に、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の支援や外出先での援護、視覚的情報の支援などを提供します。

本市内において同行援護の支援を行う事業所は、令和3年度より1ヶ所になります。第5期実績により、25時間／月を保持することとします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (時間/月)	0	0	0	25	25	25	25	25	25
実績 (時間/月)	27	23	24	23	17	25	—	—	—

4) 行動援護

知的障がい又は精神障がいにより行動が困難で常に介護が必要な人に、行動する時に必要な介助や外出時の移動の補助等を行います。

本市内において行動援護の支援を行う事業所は1ヶ所です。第5期実績により、50時間／月の利用を保持することとします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (時間/月)	90	100	100	75	75	75	50	50	50
実績 (時間/月)	27	23	57	58	37	37	—	—	—

2 日中活動系サービス

日中活動系サービスは、生活能力の向上や就労などを目指した訓練や、地域における社会参加を保障する場として不可欠なサービスです。

本市では、第5期に引き続き国の指針に沿って、入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活への移行を推進するため、日中活動系サービスの提供体制の充実を図ります。

1) 生活介護

常に介護を必要とする人に、主として昼間における入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活へ移行する際に必要不可欠なサービスです。本市内のサービス提供事業所は7ヶ所です。第6期も地域移行を推進するため第5期に引き続き、1,920人日/月と設定しました。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	1,580	1,600	1,600	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
実績 (人日/月)	1,855	1,902	1,802	1,874	1,834	1,834	—	—	—

2) 自立訓練（機能訓練）

自立した日常生活、社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います。

入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活へ移行する際に必要不可欠なサービスです。本市内にサービスを提供する事業所がないため、近隣市の事業所を利用することになりますが、第5期に引き続き、第6期も地域移行を推進することから、令和3年度は30人日/月、令和4年度は45人日/月、令和5年度は60人日/月の利用を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	40	80	80	30	30	30	30	45	60
実績 (人日/月)	69	0	16	0	0	0	—	—	—

3) 自立訓練（生活訓練）

自立した日常生活、社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います。

入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活へ移行する際に必要不可欠なサービスです。本市内にサービスを提供する事業所がないため、近隣市の事業所を利用しています。第5期に引き続き、第6期も地域移行を推進することから、令和3年度は25人日/月、令和4年度は40人日/月、令和5年度は55人日/月の利用を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	100	100	100	55	55	55	25	40	55
実績 (人日/月)	27	54	20	20	14	14	—	—	—

4) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行います。

本市においては、令和2年度からサービスを提供する事業所がなくなりましたが、近隣市では新規参入事業者が増加しています。第5期に引き続き、一般就労への移行を推進するため、280人日/月を見込むものとします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	200	200	200	280	280	280	280	280	280
実績 (人日/月)	168	108	128	135	103	103	—	—	—

5) 就労継続支援（A型）

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。（事業所と利用者は雇用契約を結びます。）

本市内においては、第5期の期間に2事業所が開設され、4事業所になったことにより、実績は第4期から倍増しています。今後も利用者の増加が見込まれるため、第6期は900人日/月の利用を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	200	220	220	600	600	600	900	900	900
実績 (人日/月)	360	600	879	708	793	793	—	—	—

6) 就労継続支援 (B型)

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。(事業所と利用者の間で雇用契約は結びません。)

本市内におけるサービス提供事業所は6ヶ所です。

第5期では見込量の設定が高かったために実績が大きく下回っていますが、第6期も入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活への移行を推進していくため、見込量は2,300人日/月を設定しました。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	1,580	1,600	1,600	2,510	2,510	2,510	2,300	2,300	2,300
実績 (人日/月)	1,820	2,509	2,016	1,971	1,924	1,924	—	—	—

7) 就労定着支援

就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した障がいのある人等の、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整等の支援を一定の期間にわたり行います。

第5期より新設された事業ですが、本市においてはサービスを提供する事業所はなく近隣市の事業所を利用しています。引き続き一般就労への移行を推進することに伴う利用者の増加を見込み、3人/月と設定しました。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人/月)	—	—	—	1	1	1	3	3	3
実績 (人/月)	—	—	—	3	2	2	—	—	—

8) 療養介護

医療と介護を常時必要とする障がいのある人等に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、及び日常生活の援助を行います。

県内の療養介護をサービスを提供する事業所は6ヶ所です。高度な医療サービスを必要とする障がいのある人を受け入れる療養介護施設のサービス提供は本市単独では解決することは困難です。第5期実績により、11人/月と設定しました。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人/月)	11	11	11	10	10	10	11	11	11
実績 (人/月)	11	10	10	10	11	11	—	—	—

9) 短期入所

介護者が病気等の場合に、障がいのある人等に短期間の施設入所により、必要な介護サービスを提供します。

本市内における短期入所事業所は6ヶ所で、他市と比較すると充実しており、サービス利用者数も一定しています。障がいのある人の家族の高齢化によるニーズの高まり等により、今後も利用量は高い数値で推移すると考えられ、第6期は、65人日/月の利用を見込むものとします。

また成果目標に位置付けられた「地域生活支援拠点等」(本市では地域生活支援事業の夜間・休日等緊急時入所支援事業)が有する機能の充実を踏まえ、緊急時における障害者等の受け入れ等を円滑に行うことができるように、事業所との連携体制の構築を図っていきます。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	100	110	120	60	60	60	65	65	65
実績 (人日/月)	30	59	69	55	63	63	—	—	—

3. 居住系サービス

居住系サービスとは、主に夜間において、施設や共同生活を行う住居で、必要な援助を提供するサービスをいいます。なお、平日の日中においては、通所により日中活動系サービスなどを利用します。

1) 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしを希望する者等の居宅を定期的に訪問し、必要な助言や医療機関等との連絡調整を、一定の期間にわたり行います。

本市内におけるサービス提供事業所は1ヶ所です。第6期は、入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活への移行を加味し、9人/月と設定しました。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人/月)	—	—	—	1	1	1	9	9	9
実績 (人/月)	—	—	—	2	5	5	—	—	—

2) 共同生活援助（グループホーム）

主として夜間において、共同生活を営む住居において行われる相談、入浴、排せつ、又は食事の介護、その他日常生活上の援助を行います。

本市内におけるサービス提供事業所は12ヶ所です。第6期は、入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活への移行を加味し、68人/月と設定しました。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人/月)	49	53	57	58	58	58	67	68	69
実績 (人/月)	54	56	62	63	66	66	—	—	—

3) 施設入所支援

施設に入所する障がいのある人等に対して、主として夜間において入浴、排せつ、食事の介護などを支援します。本市内における施設入所支援事業所は6ヶ所です。施設入所支援以外の障がい福祉サービスも提供しています。他市と比較すると多数の施設があり、利用者数も一定しています。長期的には入所者の地域生活への移行を進めていくことが求められています。その一方で現在施設に入所している方に加え、新たに施設に入所することを希望する待機者もいることから第5期の実績により67人/月と設定しました。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人/月)	62	57	52	94	93	92	67	67	67
実績 (人/月)	74	95	73	70	67	67	—	—	—

4. 相談支援

相談支援とは、障がいのある人等、障がいのある児童の保護者又は障がいのある人等の介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、サービス提供事業者等との連絡調整等を行うほか、サービス等利用計画の作成や地域移行支援、地域定着支援等を行うものです。

1) 計画相談支援

サービス等利用計画についての相談及び作成等の支援が必要と認められる場合に、障がいのある人の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援を行います。

本市内におけるサービス提供事業所は6ヶ所です。現にサービスを利用している人数、障がいのある人（児童）等のニーズ、入院中の精神障がいのある人のうち地域生活への移行後に計画相談支援の利用が見込まれる者の数等を勘案して、利用者数は25人/月を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人/月)	25	25	25	23	23	23	25	25	25
実績 (人/月)	46	21	25	24	25	25	—	—	—

2) 地域移行支援

入所施設や精神科病院等からの退所・退院にあたって支援を要する障がいのある人等へ、入所施設や精神科病院等における地域移行の取組と連携しつつ、地域移行に向けた支援を行います。

相談支援事業所が行うサービスで、本市内における事業所は2ヶ所です。入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活への移行を推進することにより令和3年度は2人/月、令和4年度は3人/月、令和5年度は4人/月の利用を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人/月)	2	2	2	1	1	1	2	3	4
実績 (人/月)	0	0	0	0	0	0	—	—	—

3) 地域定着支援

入所施設や精神科病院等からの退所・退院した者、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者等に対して、地域生活を継続していくための支援を行います。

相談支援事業所が行うサービスで、本市内における事業所は2ヶ所です。入所施設や精神科病院に入所・入院している障がいのある人の地域生活への移行を推進することにより、令和3年度は2人/月、令和4年度は3人/月、令和5年度は4人/月の利用を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人/月)	1	1	1	1	1	1	2	3	4
実績 (人/月)	0	0	0	0	0	0	—	—	—

5. 障害児通所支援、障害児相談支援

障害児通所支援等は、児童福祉法に位置づけられており、市町村が実施主体となる「障害児相談支援」と「障害児通所支援」、都道府県が実施主体となる「障害児入所支援（福祉型・医療型）」に体系化されています。現に利用している障がいのある児童の数や、過去の利用実績を勘案して、利用児童数及びサービス量を見込みました。

1) 児童発達支援

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の支援を行います。

本市内におけるサービス提供事業所は3ヶ所です。本市では健診等の保健事業の充実に伴い、利用児童数が著しく増加しています。

令和3年度は、41人/月、470人日/月、令和4年度は45人/月、530人日/月、令和5年度は47人/560人日/月の利用を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	150	150	150	172	172	172	470	530	560
見込量 (人/月)	14	14	14	16	16	16	41	45	47
実績 (人日/月)	188	172	206	341	437	456	—	—	—
実績 (人/月)	22	16	17	25	35	38	—	—	—

2) 医療型児童発達支援

上肢、下肢又は体幹の機能に障がいのある幼児に対して児童発達支援等を行います。

県内では中津市に1事業所しかなく、現在利用はありません。今後1人が利用した場合の利用量を設定しました。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	1	1	1	1	1	1	4	4	4
計画見込量 (人/月)	1	1	1	1	1	1	1	1	1
実績 (人日/月)	0	0	0	0	0	0	—	—	—
実績 (人/月)	0	0	0	0	0	0	—	—	—

3) 放課後等デイサービス

就学中の障がいのある児童に学校の授業の終了後、または学校休業日に、施設に通わせ生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行うサービスです。

本市内におけるサービス提供事業所は6ヶ所です。児童発達支援の利用児童数の増加に伴い、第4期、第5期と利用が著しく増加しています。令和3年度も事業所の規模拡大等が予定されており、今後も利用は引き続き伸びるものと見込まれます。1人当たりの利用日数も増えていることから、第6期は、940人日/月、67人/月の利用を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	250	250	250	800	800	800	940	940	940
見込量 (人/月)	25	25	25	80	80	80	67	67	67
実績 (人日/月)	423	669	679	750	635	800	—	—	—
実績 (人/月)	35	60	43	54	43	57			

4) 保育所等訪問支援

保育所等を訪問し、障がいのある児童に対して、障がいのある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

当市には現在事業所がないため、近隣市の事業所を利用しています。今後は既存の児童発達支援事業所にサービスの提供を働きかけていく方向であり、それに伴う利用量を設定しています。令和3年度は3人/月、令和4年度は4人/月、令和5年度は5人/月を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
見込量 (人日/月)	1	1	1	1	1	1	6	8	10
見込量 (人/月)	0	1	1	1	1	1	3	4	5
実績 (人日/月)	0	0	4	4	4	4	—	—	—
実績 (人/月)	0	0	3	3	3	3	—	—	—

6. 障がい児相談支援

障がい児相談支援は、障がい児通所支援を利用する、障がい児利用計画案の作成やサービス事業者等との連絡調整などの支援を行うサービスです。

本市内における障がい児相談支援事業所は5ヶ所です。児童通所支援の利用の伸びに伴い増加しています。第6期は10人/月の利用を見込むこととします。

	第4期実績			第5期実績			第6期見込み		
	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度 (見込み)	3年度	4年度	5年度
計画見込量 (人/月)	3	3	3	17	17	17	10	10	10
実績 (人/月)	9	7	6	8	8	8	—	—	—